

山口県報

平成23年
6月21日
(火曜日)

目 次

告示	
育種母樹林の指定（森林整備課）	一
漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意（水産振興課）	一
道路の区域の変更（道路整備課）	二
道路の供用の開始（道路整備課）	二
県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示の一部改正（教育政策課）	二
公告	
契約の締結（税務課）	三
大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出（商政課）	三
土地改良区役員の届出（農村整備課）	四
一般競争入札の実施（物品管理課）	四
選管告示	
直接請求に必要な有権者の数	八



山口県告示第二百六十二号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第三条第一項の規定により、育種母樹林を次のとおり指定する。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関 成

指定番号 指定年月日 指定採取源の種別 樹種 所在場所
 山口育三一一 平成二三、六二二 育種母樹林 すぎ 萩市大字吉部上字割目九〇一の

山口県告示第二百六十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同法第百八条第二項の規定による同意があつたと認めた。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関成

区	域	区	分
奈古区域 大井湊区域 浮島区域 白木、森野区域 "		小型定置網漁業 総トン数十トン未満の漁船により、主として北緯三十四度四十分の線以北の日本の海域において営む漁業 船びき網漁業 主として沖建網を使用して営む漁業 船びき網漁業	

山口県告示第二百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、平成二十三年六月二十一日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関成

道路の種類 県道
 路線名 長門油谷線
 道路の区域

本数 (本) (ヘクタール) 所有者等の氏名又は名称及び住所
 五六〇 一・〇〇 山口県

区	間		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
	新	旧			
長門市油谷角山字片山七八六の二地 先から 同市油谷角山字川尾一三〇三の一地 先まで	最狭 一八・〇	最狭 一八・〇	四一・五	二九五・〇	道路改良工事の完了による。

山口県告示第二百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成二十三年六月二十一日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関成

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
長門油谷線	長門市油谷角山字片山七八六の二地先から 同市油谷角山字川尾一三〇三の一地先まで	平成二十三年六月二十一日

山口県告示第二百六十六号

県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成二十三年山口県告示第七十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関成

二の表物品等の買入れ及び借入れの項中「空港用大型化学消防自動車」を「空港用大

型化学消防自動車 県立学校コンピュータ教室用機器」に改める。



(一八六) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
総務部税務課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る特定役務の名称及び数量
税務電算システム運用管理業務 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
平成二十三年五月二十七日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社日立情報システムズ 東京都品川区大崎一丁目二番一号
- 六 落札金額
一億二千七百六十万六千七百五十二円
- 七 入札公告日
平成二十三年四月十五日
- 八 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
- (二) 調達方法
購入等
- (三) 落札方式
最低価格

(一八七) 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十三年六月二十一日から同年十月二十一日までの間、山口県商工労働部商政課及び美祢市総合政策部商工労働課において公衆の縦覧に供します。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関成

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 サンマート美祢店・クスリ岩崎チェーン美祢店
所在地 美祢市大嶺町大字東分二二三一
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社サンマート 防府市大字江泊一九三六
株式会社岩崎宏健堂 周南市福川三丁目一八番二号
株式会社ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町一番一号
代表者の氏名 原田 頼幸
河戸憲一郎
山田 昇
- 三 変更に係る事項の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変更に係る事項	大規模小売店舗の店舗面積の合計	大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	株式会社ヤマダ電機	株式会社ヤマダ電機	二、〇七〇平方メートル	三、〇六一平方メートル
大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	株式会社ヤマダ電機	株式会社ヤマダ電機	—	午後一〇時
大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	—	—	—	午後一〇時
大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	—	—	午後九時一五分から午後八時四五分まで	午後八時三〇分から午後一〇時一五分まで
大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	—	—	三箇所	四箇所
大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称	—	—	午前五時から午後六時まで	〇時まで

四 届出年月日

平成二十三年五月三十日

五 変更年月日
平成二十四年二月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 サンマート美祢店・クスリ岩崎チェーン美祢店

所在地 美祢市大嶺町大字東分二二三一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社サンマート 防府市大字江泊一九三六

株式会社岩崎宏健堂 周南市福川三丁目一八番二二号

株式会社ヤマタ電機 群馬県高崎市栄町一番一号

三 変更に係る事項の概要

駐車場の位置、駐輪場の位置、荷さばき施設の位置、廃棄物等の保管施設の位置及び駐車場の自動車の出入口の位置

四 届出年月日

平成二十三年五月三十日

五 変更年月日

平成二十四年二月一日

(一八八) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関 成

一 就任した役員

土地改良区の名称 理事の別 氏 名 住 所

下関市菊川町土地改良区 理事 林 哲也 下関市菊川町大字日新二三三五

藤田 元 大字吉賀三五四

藤永 正志 大字下岡枝三一九

岡田 壽夫 大字下保木八四一

二 退任した役員

土地改良区の名称 理事の別 氏 名 住 所

下関市菊川町土地改良区 理事 林 哲也 下関市菊川町大字日新二三三五

宗岡 聡 大字上岡枝五七五

瀧本 正明 大字下岡枝八〇九

枳本 三男 大字吉賀九〇

熊田 謙治 大字上保木一〇五〇

前原征四郎 大字久野一〇七八

原田 重成 大字上田部三四八

村瀬 和美 大字貴飯二四九の一

高野 芳治 大字下大野八八一

松岡 茂紀 大字檜崎七八七の一

藤永三三男 大字上岡枝四一一

河村 恵 大字東中山三〇五の一

(一八九) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十三年六月二十一日

山口県知事 二井 関 成

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

- (一) 物品等の名称及び数量
ネットワークパソコン 六百六十一台
- (二) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (三) 納入期限
平成二十三年十二月十六日
- (四) 納入場所
山口県地域振興部情報企画課ほか百四十六箇所
- 二 入札参加資格
 - (一) 入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十一年山口県告示第二百八十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十三年山口県告示第七十七号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。
- 三 契約条項を示す場所
山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課
- 四 入札説明書及び仕様書の交付
山口県会計管理局物品管理課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
 - (一) 記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- (二) 提出場所

- (三) 山口県会計管理局物品管理課
受領期限
平成二十三年八月一日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十三年八月二日午前十時三十分)
- 六 入札を執行する場所及び日時
 - (一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課入札室
 - (二) 日時
平成二十三年八月二日午前十時三十分
- 七 入札保証金
免除する。
- 八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (一) 入札参加資格のない者がした入札
 - (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
 - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第五百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
 - (一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
 - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (三) 契約書の作成の要否
要
 - (四) この入札に係る売買契約については、県議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し、当該議決を経た後本契約を締結すること。
 - (五) 契約保証金
免除する。
 - (六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
 - (七) 詳細については、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六

○)に問に合わせる。)

十一 Summary

- (1) Division in charge of contract: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Name and quantity of the products to be purchased: Network personal computers 661 sets
- (3) Delivery period: December 16, 2011
- (4) Delivery place: Information Technology Planning Division and 146 other places
- (5) Division in charge of procurement and Contact point for the notice: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-3960)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., August 1, 2011
(In case of bringing a tender: 10:30 A.M., August 2, 2011)

一 入札に付する事項

- 次に掲げる物品等の購入
 - (一) 物品等の名称及び数量
県立学校コンピュータ教室用機器 一式
 - (二) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
 - (三) 納入期限
平成二十三年十二月二十八日
 - (四) 納入場所
山口県立岩国高等学校ほか十一箇所
- 二 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。
 - (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並

びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十一年山口県告示第二百八十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十三年山口県告示第七十七号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県会計管理局物品管理課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県会計管理局物品管理課

(三) 受領期限

平成二十三年八月一日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十三年八月二日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課入札室

(二) 日時

平成二十三年八月二日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
 - (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
 - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
要
- (四) この入札に係る売買契約については、県議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し、当該議決を経た後本契約を締結する。
- (五) 契約保証金
免除する。
- (六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
- (七) 詳細については、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一―九三三―三三九六〇)に問い合わせる。

十一 Summary

- (1) Division in charge of contract: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Name and quantity of the products to be purchased: A set of equipment for the computer room in prefectural schools
- (3) Delivery period: December 28, 2011
- (4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Iwakuni High School and 11 other places
- (5) Division in charge of procurement and Contact point for the notice: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-3960)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., August 1, 2011
(In case of bringing a tender: 11:00 A.M., August 2, 2011)

一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称及び数量

空港用大型化学消防自動車 一台

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 納入期限

平成二十五年二月二十八日

(四) 納入場所

山口県山口宇部空港事務所

二 入札参加資格

(一) 入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(二) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(三) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(四) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十一年山口県告示第二百八十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十三年山口県告示第七十七号)に基づく資格審査において、四輪車両について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県会計管理局物品管理課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

- (三) 山口県会計管理局物品管理課
受領期限
平成二十三年八月一日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十三年八月二日午後二時)
- 六 入札を執行する場所及び日時
- (一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課入札室
- (二) 日時
平成二十三年八月二日午後二時
- 七 入札保証金
免除する。
- 八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
(一) 入札参加資格のない者がした入札
(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
要
- (四) この入札に係る売買契約については、県議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し、当該議決を経た後本契約を締結する。
- (五) 契約保証金
免除する。
- (六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
- (七) 詳細については、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六

〇) 問い合わせるじよ。

十一 Summary

- (1) Division in charge of contract: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Name and quantity of the products to be purchased: A large chemical fire engine for airport
- (3) Delivery period: February 28, 2013
- (4) Delivery place: Yamaguchi-Ube Airport Office
- (5) Division in charge of procurement and Contact point for the notice: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-3960)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., August 1, 2011
(In case of bringing a tender: 2:00 P.M., August 2, 2011)



山口県選挙管理委員会告示第六十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第八条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次の表のとおりである。

平成二十三年六月二十一日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正頭

直接請求の種類	根拠規定	必要な有権者の数
県条例の制定又は改廃の請求	地方自治法第七十四条第一項	二四、一一五
県の事務の執行に関する監査の請求	地方自治法第七十五条第一項	

<p>県の教育委員会の委員の解職の請求</p>	<p>副知事並びに県の選挙管理委員、監査委員及び公安委員会の委員の解職の請求</p>	<p>知事の解職の請求</p>	<p>県議会の議員の解職の請求</p>	<p>県議会の解散の請求</p>
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八條第一項</p>	<p>地方自治法第八十六條第一項</p>	<p>地方自治法第八十一條第一項</p>	<p>地方自治法第八十條第一項</p>	<p>地方自治法第七十六條第一項</p>
<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>山陽小野田選挙区 周南市選挙区 美祿市選挙区 柳井市選挙区 長門市選挙区 光市選挙区 岩国市選挙区 下松市選挙区 防府市選挙区 萩市選挙区 山口市選挙区 宇部市選挙区 下関市選挙区 熊毛郡選挙区 大島郡選挙区</p>	<p>二六七 六一八</p>
<p>二六七 六一八</p>	<p></p>	<p></p>	<p>一四七 七、七九、 九四九八〇 三七七七一 一八七七三</p>	<p>二六七 六一八</p>

平成二十三年六月二十一日
印刷發行

發行人
所

山口県知事
庁